

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム「和庵」(なごみあん)		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	平成29年2月10日	評価結果市町村受理日	平成29年4月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然あふれる野田の大地に囲まれ、四季を肌で感じる事のできる環境に恵まれ、施設前の芝生の広場では様々な花や木の様子を望むことができる。事業所の取り組みとして1ヵ月1行事を実施しており、四季のみならず、毎月イベントを入居者の方々は楽しみにされている。「和庵」前には花壇を入居者の方々と共に管理し、1年12か月花を絶やさない取り組みも行っている。夏には野菜なども収穫し、獲れた野菜で調理なども行っている。入居者主体となる生活を送って頂ける様にさまざまな取り組みを行う。また、同一法人内にある各事業所と定期的な交流を持ち、季節の催しや共同作業を重視したレクリエーションにも力を入れている。施設内はオール電化・バリアフリー構造となっており、各所には手すりが設置されており、高齢者が生活する居住環境として、安心・安全・快適な空間を提供している。医療法人が開設しており、長年にわたる認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実践をもとに介護の提供を行っている。病院・診療所が隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携、協力体制を構築する。特に医療法人であることを活かすべく、医師の医学的見地に基づき、認知症高齢者の治療を含むケアの実践を目指した取り組みが特徴といえる。また、認知症ケア専門士が常勤で配備されており、認知症に対する介護に対し様々な支援より特性を見出し、個性を発揮できるケアを提供することに取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&igyosyoCd=4490100114-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壺番館 1F		
訪問調査日	平成29年2月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人内の施設として、病院や多事業所との連携も特徴であり、日々の支援やイベントでの交流に繋がっています。理念を支援の基盤とする施設運営において、職員の意識の向上と体制づくりに着手しており、チーム力の活性化への真摯な姿勢が伺えます。利用者や家族の安心感(なごみ)への育みを大切に、集団(利用者相互)での営みと個々の生活の充実に取り組む中で、個の職員の力量の活用場面においても、明るく活動的で開かれた雰囲気醸成の様子も見受けられるなど、職員と共に過ごす心豊かな暮らしの提供に励んでいます。職員間での共通認識と支援の統一化に努めており、心身の状況の把握と暮らし易さの視点にて、個に寄り添った配慮と支援への有り方への追求に意欲を深めており、実践に繋げる姿勢において、共同生活におけるメリットとデメリットを踏まえた日常の生活支援に取り組んでいます。地域との共生においても、相互のニーズを捉え、可能な活動の展開を図りながら、より一層、質の高い施設づくりを目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、入居者ひとりひとりの思いを全職員にて共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を策定し、より具現化することで実践できるように取り組んでいる。	理念に基づく取り組み、施設の目指す体制づくりにおいて共通の見解を深める職員の志しと実践の姿が見られます。一例として「なでしこ計画(年間)」による花を絶やささない支援や外出計画など、個々の利用者の豊かな日常の暮らしぶりを支えています。	理念に繋がる援助の充実、利用者本位の支援を軸に地域社会資源の活用にも努めています。個々の職員の年間目標への着目など、チーム力との相乗効果を図るシステムづくりに、一層の期待が持たれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の特性、特色を活かし、併設の施設との交流を定期的に行い、四季の催しやレクリエーションを取り入れている。また、地域にある様々な施設を活用した外出、慰問やボランティアの受け入れや近隣の学校との交流を持っている。	法人の行事や法人内の多事業所におけるイベントの参加や、地域間交流(小学生の職場体験・ボランティア訪問)や買い物(日常生活レクや個人別レク)を介した、交流や参加に取り組んでいます。施設を取り巻く環境の活用・交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学などの機会に相談者への相談援助、代表者により講演会の開催、職場体験の受け入れなどの取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、運営状況の報告、事例や事故の取り組みと経過などの状況報告や出席者からの相談、認知症に対する疑問や相談を受け付けている。また、相互の情報交換、協議の場として有効活用している。	地域密着型施設の特質を捉えており、地域・行政・有識者・家族全員への案内・職員(年3回)参加のもとで、会議用施設資料や広報誌による施設状況の把握と相互の情報交換が行われています。質問・意見やアドバイスを実践に繋げています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営状況の方向、連絡、相談、問題発生時には訪問し、指導を仰ぐ。市の担当者には運営推進会議に参加して頂き、定期的な報告、連絡、相談の機会として相互の連携の場として活用している。	市担当者への電話による相談や、連絡事項の発信が行われています。運営推進会議における交流を介した関係づくり、相互連携の活用により支援の充実、その導きへの姿勢が伺えます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に関して、身体拘束廃止に関する指針を定め、マニュアル研修も行い、周知徹底を図る。正しい理解のもと、一時性、非代替性、切迫性を判断基準とし、医師の指示のもと適切な対応を図っている。	個々の現状の直視と職員間での協議に基づき、心身状況の把握と必要不可欠な行為・支援の在り方における、職員間の理解・周知に取り組んでいます。施設方針(身体・服薬・呼び方など)の支援において、家族との共通理解が図られています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関して計画的な事業所内研修を実施し、職員ひとりひとりの認識を深めている。虐待の発見が主ではないが、諸病の早期発見の為、日々の身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう	事業所内研修にて取扱い、全職員の知識の獲得に努めている。関連する各種相談には制度・社会資源を含め、相談内容に応じた情報提供を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際には見学や面談の機会を確保し、書面・口頭にて十分な説明を行い、同意を得ている。日常的に入居者や家族の意向を確認し、疑問や不安の解消に努める。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族との信頼関係の構築に努め、共生の生活づくりの理念のもと、日常的に意見交換や意向の確認を行っている。また、運営推進会議を意見・要望の表出の場と活用し、運営に役立てている。	理念への着目、家族参画による“開かれた施設運営”への取り組みの姿勢が伺えます。面会時の交流・お便りの活用や催し事への案内を介し、相互理解を深めるなど、情報の伝達と共有を支援の向上に繋ぐ、信頼の関係づくりに努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日のミーティングの中で日常的に家Kンや提案を聴く機会を設け、理念につながる体勢を基に全職員の思いを共有することで、運営に反映できる環境づくりを行う。	個々の体調管理と支援の優先順位について、その人らしい暮らし易さ(夜間の睡眠・服薬投与・体位変換・オムツ交換など)の実践に向けた協議と周知徹底に取り組んでいます。業務体制の整備やスキルの向上を視野に、面談も行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月毎の勤務表にて勤務状況の確認を行う。労働基準法に則り、明確に順守指示がなされ、福利厚生も充実している。年3回、全職員からのヒヤリングを行い状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や事業所内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。また、法人内研修の通達を行い、参加機会の確保に努めている。勤務により参加できない場合もVTR研修にて後日参加できるようになっている。また、各種資格取得のための援助も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間や職種別に開催される研修や勉強会等については、職員への情報提供を行い、積極的に参加できるように取り組んでいる。また、相互事業者間の相談や訪問の機会を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用希望者や家族との面談、施設見学を通じ、信頼関係の早期構築に努めている。意向の把握により、不安解消・要望達成のための支援を行えるように計画し、サービスの提供にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、生じている問題を共有することで、利用者及び家族双方の意向を明確にすることに努めている。サービス開始後も家族への連絡や相談の機会を積極的に設け、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人の思いを基に状況を把握し、家族の意向に応じたプランを作成し計画に基づいたサービスの提供を行う。必要に応じて他のサービスの利用についての助言、利用方法の説明、相談窓口の紹介などの支援を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備、片づけ、洗濯などの軽作業)を共に行うことで同じ時間を共有・共感し、職員及び入居者の「共生」の関係づくりを図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やケアプラン作成時に近況について相談し、家族の意向を計画に反映している。面会時には談話、嗜好品の持参などをお願いし、家族との「絆」を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係性を継続できるように四季折々の便りを出す支援を継続している。また、面会時に職員との面談を持っていただくことで、いつでも来ていただける環境づくりに努めている。	利用者の馴染み(人や場所)の把握、開かれた雰囲気(職員の姿勢)を大切に、利用者や家族の思いの受け取り(家族支援を含む)に取り組んでいます。繋がりが関係や喜ぶ姿の継続的な援助(買い物からのふるさと訪問・はがきなど)に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、個性を把握しながら良い関係性を構築できるように環境づくりを行う。他者との関わりを不得手とされる方には職員との信頼関係を構築することで趣味などを通じた関わりを提供する等の支援を行う。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了された方にも気軽に遊びに来ていただいている。利用終了後の利用者や家族について、必要に応じて情報の提供や経過の確認など、相談・支援を行う。電話などにより相談を受ける事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「共生の生活づくり」の下、コミュニケーションの機会を多くすることで、ご本人様の希望や意向を汲み取っている。把握が困難な場合にも、ご本人様の生活歴や家族からの情報をもとに検討し、より身近なものとなるように工夫している。	利用者同士の関係性(心和やかな雰囲気)を大切に、職員を介した良好な関係づくりにおいて、“信頼の輪”相互に関わりを持ち続ける暮らしの支援に努めています。個と集団・静と動のバランス、個性の尊重を視野に、支援の向上に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に利用者や家族から情報を得られるように、見学・訪問時に面談の機会を設けている。必要に応じて、全サービスの担当者やかかりつけ医などの第三者からの情報の確認も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況に記録、月一回のアセスメントやモニタリングの内容について、ミーティングやユニット会議の機会に情報の共有を図り、常に入居者の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者と家族の意向、かかりつけ医からの情報やユニット担当者からの報告をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題と目標の設定によりサービス内容を検討している。	毎月、会議での情報の把握(担当制)とモニタリングが営まれています。アセスメントシートと会議、長谷川式簡易スケールの活用により、全職員間での状況の共有が図られ、計画の支援と見直しに繋げています。家族の意向・思いも把握しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録のあり方について、職場内研修などを通じ周知を図り、ケアの実践・結果を通じてユニット会議にて対応の統一化を図り、ケアプランの作成へとつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する機能を存分に活用し、多機能化を図る。他職種との連携も図ることでご本人様のニーズに応じた支援をおこなうように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に情報収集を行い、地域資源の把握・活用に努めている。併設施設(コンビニ・パン屋・食堂など)や近隣商業施設への定期的な買い物など豊かで楽しい生活を実現するために定期的に活用を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の医療機関、医療体制を活用し、定期診察・検査等の実施、適切な医療提供、専門医への受診体制を構築している。併せて入居者、家族が希望されるかかりつけ医への連絡、必要時には受診支援を行っている。	利用者、家族の希望する医療機関への受診が可能となっており、必要に応じて職員、看護師が付き添い受診支援を行っています。中には入居時に法人医療機関に変更される家族もあり、休日受診や往診、緊急時等24時間対応が図れる体制は、家族の安心と信頼に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の医療体制を活用し、情報を共有することで、24時間迅速かつ適切な対応が図れる体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当医、看護師、相談員との連絡を密にはかり、面会などで直接的に現状を把握するように努めている。退院時には情報の提供を受け、法人内の医療体制を活用した情報の共有化をはかり、関係者との協力体制を充実させている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前より、重度化や終末期に向けた方針について書面を用い説明を行い、現状の変化にあわせ、入居者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医を含めた協議の場を設け、最大限の安心をもとに方針の共有化に努めている。	重度化、終末期においては、施設の指針を明文化しており、家族の同意を得ています。必要時には家族と話し合い、意向に添った支援が行えるよう医療との連携を図っています。職員には看取り研修の中で心のケアにも触れ、安心して支援ができるよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、外部講師による講習を受ける機会を確保している。急変時のマニュアル、緊急時の初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を深め、実践する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な施設点検、年二回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成しており、対応方法について研修等にて周知を図る。法人として災害時の協力体制を地域住民に継続的に依頼している。	年2回法人合同の避難訓練を行い、その後に事業所独自の訓練を実施しています。訓練には様々な状況(自然災害等)を想定して行われ、計画、実行(写真含)の評価を行い、反省点等は次回の課題として生かす取り組みが来ています。	法人が災害時の地域の避難場所にもなっており、地域との連携に努められています。今後も運営推進会議等で、避難訓練に地区消防団や地域の方々の参加を呼び掛けて行くことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、個人情報に関するマニュアルを作成し、事業所内外の研修にて認識の向上に努めている。入居者の性格や生活状況をはあくしたうえで常に人格を尊重し、接するように努めている。	利用者一人ひとりの生活歴に合わせ人格を尊重した対応に努めています。特に入浴、排泄介助ではホールを通る時に他の利用者に気づかれないよう、配慮したり、会話の時も自然体での関わりや、ユーモア(方言)を交えた敬語での対応は利用者の笑顔を引き出しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共生の生活の中で積極的なコミュニケーションをはかり、信頼関係の構築に努めている。入居者の思いや希望を表出しやすい環境を整備し、自己決定できるよう支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者とのコミュニケーションや生活リズムを把握することで、その人らしさを失う事無ないように留意している。生活リズム構築の為、基本的なスケジュールの作成を基本としているが、その時々思いや希望を尊重し、柔軟な対応を図ることでその人らしさを引き出す支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択なども自己決定と位置づけ、身だしなみに対する意識を常に持っていただける環境づくりを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員がともに準備から片づけまでを行うことで役割を担い、食に対する意識を高めることで現有能力の向上へとつなげている。ともに作業を行う中でのコミュニケーションも大事にしている。	朝・昼食は職員が輪番で調理に当たり、夕食は病院の厨房より配食されています。利用者の嗜好等は昼食、行事食に反映され、おやつは利用者、職員が和気あいあいと作っています。食事チェック表に摂取量を記入し、体調管理に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が3食、茶話会時のおやつを含め、一日の栄養バランス、基本的な水分量の確保を考えた献立を作成し、食欲増進のための盛り付けなどにも工夫を加えている。また、摂取量、水分量の記録を行ない、現状の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、本人の現有能力を活用しながら、不足時には職員がサポートを行う。夕食後には食物残渣物の除去を行い、義歯洗浄剤にて衛生の保持、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄状況の把握に努め、個人の排泄間隔を知ることで自力で排泄が困難な方への声かけ・誘導を行っている。安心して排泄していただける環境の整備に努めている。	支援が必要な方は排泄チェック表をもとに利用者の生活パターンに合わせ声かけ誘導を行っています。毎週末の会議では、最終排便チェックを確認し、次週の対応に繋がっています。夜間のオムツ交換は褥瘡予防の為、間隔を短くしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録・排泄チェック表にて排泄状況を把握している。排泄マニュアルを完備し、職員のスキル向上にも努めている。予防の為に水分摂取への声掛けも行き、医師と連携も図る。また、朝食時の牛乳やヨーグルトも提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を意識していただくため、入浴日や時間設定をしているが、希望に応じた対応も行っている。基本的には同性介助をおこなっており、プライバシーの保護にも努めている。	入浴回数は週3回以上を基本とし、希望に合わせた入浴支援を行っています。ホールの壁には入浴予定表が貼られ、日時、曜日等を自己管理できるよう、職員が介助しながら確認を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを尊重する中で、規則正しい生活リズムの構築に努めている。就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温調整をおこない、快適な睡眠の確保に努めている。不眠症状のある方には医師への相談も行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方薬説明書を個人毎に保管し、把握に努めている。服薬方法や副作用などの留意点や観察内容については医師・薬剤師と連携することで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の介護計画の中で誠アクつ歴などをもとに役割を担う支援を行っている。生活歴、趣味に応じた創作活動や家族からの差し入れ、希望時には買い物に出かけるなどの楽しみの機会を大事にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者からの希望に沿って外出できる体制を整えている。買い物は散歩などの希望があれば個別に対応し、近隣の商業施設への利用も積極的に行う。随時希望は受け付けているが気兼ねなく利用いただくため週に一度週間予定の中に買い物を設定している。	利用者の健康状態を勧奨し、散歩(公園)やスーパーでの買い物等希望に添った外出支援を行っています。重度の利用者も、外の空気に触れることで気分転換にもなり、その他年2回のバスハイクでは「ゆめタウン」「うみたまご」等希望を計画に取り入れています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、利用者や家族と相談し、少額を所持していただいている。管理が困難な方は事業所が管理を行うが、外出時に使用した際などには個人に支払って頂くなど自己決定を尊重している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の負担に配慮を行い、内容に応じて電話を掛けるなどの支援を行う。電話でのコミュニケーションに不安がある方は家族への面会をお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごしていただけるよう工夫がなされている。リビングの居室の窓より四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光が差し込む。装飾も四季折々の物を飾り付けることで季節を感じる事のできる空間づくりに努めている。	居間兼食堂は明るい日差しと、適切な温度・湿度管理がされ快適に過ごせる環境です。ソファも身長に合わせて高さ調整をする配慮がされています。居間には利用者同士の談話と職員の明るい元気のある話し声が全体の活気につながっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにて利用者同士で談笑したり、ともにテレビ視聴を行える環境にあり、その時々の入居者の様子で穏やかに過ごしていただけるように環境整備をおこなう。ホールのソファの高さも利用者の身長に合わせて調整している。個人で椅子を置かれる方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者や家族の意向を尊重し、安全かつ快適に過ごせるように支援を行う。使い慣れたものを持参していただくなど、一人一人の個性ある居室の雰囲気づくりに努めている。	居室では、馴染みの家具や置物・テレビ・家族写真等が持ち込まれ、従来の家庭の雰囲気を作っています。清掃・整理整頓が丁寧にされており、快適に過ごすための環境整備に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活導線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境が整う。施設全体がバリアフリー構造となっており、自立した生活支援の提供に役立っている。		